

平成24年度

人事委員会年報

岡山県人事委員会

目 次

第1章 人事委員会関係	1
1 人事委員会の設置	2
2 人事委員会の組織と権限	2
3 人事委員会の委員	3
4 人事委員会の運営	3
(1) 平成24年度 人事委員会開催状況	3
(2) 平成24年度 人事委員会議事一覧表	4
第2章 事務局の組織及び分掌事務等	11
1 事務局の組織	12
2 事務局職員の定数及び現員	12
3 事務局の事務分掌	12
4 事務局職員一覧表	13
5 人事委員会規則の制定改廃状況	14
6 条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況	16
7 平成24年度の予算の状況	17
第3章 任用関係業務	18
1 採用試験	19
(1) 実施日程	19
(2) 受験資格及び試験方法	20
(3) 特徴と受験者の確保	21
(4) 平成24年度 試験概要	22
(5) 採用試験実施結果一覧	24
2 採用及び昇任の選考結果	26
第4章 給与関係業務	27
1 職員給与の実態	28
(1) 給料表別, 性別, 学歴別の職員構成	28
(2) 給料表別の平均給与月額等	29
2 民間給与の調査	30
(1) 調査事業所	30
(2) 職種別、学歴別、企業規模別の初任給	30
(3) 諸手当の支給状況	31
3 職員の給与に関する報告及び勧告	31
(1) 職員給与と民間給与との較差	31
(2) 報告(むすび)	32
(3) 勧告	36
4 勧告実施の状況	36

第5章 勤務条件関係等業務	37
1 勤務条件	38
2 服務	38
3 その他	38
第6章 公平審査関係業務	39
1 勤務条件に関する措置要求	40
(1) 平成24年度において判定したもの	40
(2) 平成24年度において審査したもの	40
(3) 平成24年度において却下したもの	40
(4) 平成24年度において取下げのあったもの	40
2 不利益処分に関する不服申立て	40
(1) 平成24年度において裁決したもの	40
(2) 平成24年度において審査したもの	41
(3) 平成24年度において却下したもの	41
(4) 平成24年度において取下げのあったもの	41
(5) 平成24年度において打ち切ったもの	41
3 苦情処理	41
4 公平委員会事務受託地方公共団体一覧	41
第7章 職員団体関係業務	42
1 職員団体の登録	43
(1) 県関係	43
(2) 受託地方公共団体関係	43
2 管理職員等の範囲の指定	44
(1) 県関係	44
(2) 受託地方公共団体関係	44
第8章 労働基準監督機関関係業務	46
1 労働基準監督機関職権行使者	47
2 労働基準法別表第1の事業区分	47
3 労働基準法に基づく諸届の受理等	47
4 労働安全衛生法に基づく諸届の受理等	47

第 1 章

人事委員会関係

第1章 人事委員会関係

1 人事委員会の設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の第7条の規定により、都道府県及び指定都市は、条例で人事委員会を置くものとされており、本県においては、昭和26年6月12日に、岡山県人事委員会設置条例(昭和26年6月11日条例第34号)により設置された。

2 人事委員会の組織と権限

(1) 組織

人事委員会は3人の委員をもって組織する合議制の機関である。

人事委員会が合議制の機関とされるのは、その職務が、勤務条件に関する措置の要求の審査や不利益処分不服申立てに対する裁決等に典型的に現れるように、中立かつ公平さを要求されることによるものである。

(2) 権限

人事委員会の権限は、地方公務員法第8条に規定されており、これを機能的に大別すると次のとおりである。

行政権限	人事行政に関する事項を調査し、人事記録の管理及び人事に関する統計報告を作成すること。
	給与その他の勤務条件、厚生福利制度その他職員に関する制度について研究を行い、その成果を議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
	人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し議会及び長に意見を申し出ること。
	人事行政の運営に関し任命権者に勧告すること。
	給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について議会及び長に勧告すること。
	職員の競争試験及び選考等に関する事務を行うこと。
	職員の給与が、地方公務員法及びこれに基づく条例に適合して行われることを確保する準司法的権限のために必要な範囲において、職員に対する給与の支払いを監理すること。
	職員の苦情を処理すること。
準立法的権限	法律又は条例に基づき、その権限に属せしめられた事務（給料表の計画立案、給料表の報告、勧告、職員団体の登録、労働基準監督機関の職権行使等）。
	法律又は条例に基づき、その権限に属せしめられた事項に関し人事委員会規則を制定すること。
準司法的権限	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査判定し、これに必要な措置をとること。
	職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。
	学校医等の公務災害補償に関する異議の申立てを審査すること。

3 人事委員会の委員

委員の任期は4年と規定されている。ただし、補欠委員の任期は前任の委員の残任期間とされる。

職・氏名	就任年月日	任期	備考
委員長 西田 秀史	平成18年10月13日	平成26年10月12日	2期目 平成22年10月26日から委員長
委員長職務代理者 佐藤 園	平成18年 7月16日	平成26年 7月15日	2期目 平成18年 8月10日から委員長職務代理者
委員 森 義郎	平成23年10月 6日	平成27年10月 5日	1期目 平成23年10月7日から労働基準監督機関職権行使者

4 人事委員会の運営

委員会の委員長は、3人の委員から互選によって選ばれ、委員長は委員会の事務を処理し、委員会を代表する。委員長に事故があるときは、委員長の指定する委員が職務を代理する。委員会の会議は、委員全員が出席しなければ会議を開くことができないが、公務の運営等に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときは、2人の委員が出席すれば会議を開くことができる。議事の決定は、出席委員の過半数によることとなっており、議事については、委員長は他の委員と同一の権限を行使することとしている。

会議は、委員長が必要と認めたとき、又は委員の請求があったとき、委員長が召集する。会議は、原則として非公開であるが、委員会の議決によって公開とすることができる。議事は、議事録として記録しておかなければならない。

(1) 平成24年度 人事委員会開催状況

区 分	平成24年度
会 議	26回
議 案	114件
報 告 事 項	33件
そ の 他	10件

(2) 平成24年度 人事委員会議事一覧表 (資料1) のとおり

(資料 1)

平成 2 4 年度人事委員会議事一覧表

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
4 / 1 0 (火)	1	議第 1 号 議第 2 号 議第 3 号 議第 4 号 議第 5 号 報告事項 その他	平成 2 4 年度岡山県職員 A 採用試験の実施について 平成 2 4 年度岡山県警察事務職員 A 採用試験の実施について 平成 2 4 年度第 1 回岡山県警察官 A 採用試験第一次試験問題の決定について 平成 2 2 年第 1 号不服申立事案に係る第 4 回口頭審理進行要領等について 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の運用通知の一部改正について (1)平成 2 4 年職種別民間給与実態調査の実施について (2)高教組との局長会見の概要 (3)平成 2 3 年度苦情相談の処理状況について (4)警察本部職員に係る解雇予告の除外認定について ・平成 2 4 年度人事委員会委員による現地視察について ・平成 2 2 年第 1 号不服申立事案に係る現地視察について
5 / 2 2 (火)	2	議第 6 号 議第 7 号 議第 8 号 議第 9 号 議第 1 0 号 議第 1 1 号 報告事項 その他	勤勉手当の成績率等に関する協議及び回答について 平成 2 4 年度岡山県職員 A 採用試験第一次試験問題の決定について 平成 2 4 年度岡山県警察事務職員 A 採用試験第一次試験問題の決定について 平成 2 2 年第 1 号不服申立事案に係る第 9 回準備手続の開催等について 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の運用通知の一部改正について 岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について (1)平成 2 4 年県職員共闘会議局長会見の概要 (2)平成 2 4 年度第 1 回岡山県警察官 A 採用試験第一次試験の実施状況について (3)平成 2 3 年第 1 号不服申立事案に係る再答弁書(3)の受理について ・委員視察について
6 / 1 2 (火)	3	議第 1 2 号 議第 1 3 号 議第 1 4 号 議第 1 5 号 議第 1 6 号	平成 2 4 年度第 1 回岡山県警察官 A 採用試験第一次試験合格者の決定について 平成 2 4 年度岡山県職員 B 採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験の実施について 平成 2 4 年度第 2 回岡山県警察官採用試験の実施について 条例案に対する人事委員会の意見について 岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部改正について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		議第17号 議第18号 報告事項 その他	平成23年第1号不服申立事案に係る準備手続の概要等について 平成22年第1号不服申立事案に係る準備書面等の受理等について (1) 県職員に係る解雇予告の除外認定について ・ 委員視察について
7/10 (火)	4	議第19号 議第20号 議第21号 議第22号 議第23号 議第24号 議第25号 議第26号 議第27号 報告事項 その他	岡山県職員特殊勤務手当支給条例第33条第20号に規定する人事委員会 が認める業務の承認について 平成24年度岡山県職員A採用試験第一次試験合格者の決定について 平成24年度岡山県警察事務職員A採用試験第一次試験合格者の決定につ いて 平成24年度岡山県職員A採用試験論文試験の課題の決定について 平成24年度岡山県職員A採用試験口述試験の集団討論の課題の決定につ いて 平成24年度身体障害者対象の岡山県職員等採用試験の実施について 警察本部における一級建築士の選考採用について 平成22年第1号不服申立事案に係る主張整理等について 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部改正について (1) 平成24年職種別民間給与実態調査の実施状況について (2) 警察本部職員に係る解雇予告の除外認定について ・ 岡山県職員A採用試験第二次試験の実施について
8/7 (火)	5	議第28号 議第29号 議第30号 議第31号 報告事項	職員の採用の選考について 平成24年度第1回岡山県警察官A採用試験に係る最終合格者の決定及び 採用候補者名簿の確定について 平成24年度岡山県現業職員転任試験の実施について 平成23年第1号不服申立事案に係る第3回準備手続の開催等について (1) 平成22年第1号不服申立事案に係る第5回口頭審理の日程等について
8/21 (火)	6	議第32号 議第33号 議第34号 議第35号	本年の人事院勧告に係る人事委員会の対応案について 職員の給与等に関する報告及び勧告について 平成24年度岡山県職員A採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補 者名簿の確定について 平成24年度岡山県警察事務職員A採用試験に係る最終合格者の決定及び 採用候補者名簿の確定について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		議第36号 議第37号 議第38号	平成24年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験第一次試験問題の決定について 平成24年度第2回岡山県警察官採用試験第一次試験問題の決定について 平成23年第1号不服申立事案に係る第2回準備手続の概要について
8/28 (火)	7	議第39号 報告事項	職員の給与等に関する報告及び勧告について (1)高教組からの要求書受取の概要について
9/4 (火)	8	議第40号 報告事項	職員の給与等に関する報告及び勧告について (1)全国人事委員会事務局長会議の概要について (2)平成23年第1号不服申立事案に係る証拠調申請書等の受理について
9/11 (火)	9	議第41号 議第42号 議第43号 報告事項	職員の給与等に関する報告及び勧告について 平成24年度身体障害者対象の岡山県職員等採用試験の試験問題の決定について 平成24年度岡山県現業職員転任試験の試験問題の決定について (1)中国地方人事委員会協議会次長・給与主管課長会議の概要 (2)平成23年第1号不服申立事案に係る準備書面等の受理について
9/18 (火)	10	議第44号 議第45号 議第46号	条例案に対する人事委員会の意見について (岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例) 職員の給与等に関する報告及び勧告について 平成23年第1号不服申立事案に係る証人の採否等について
9/21 (金)	11	議第47号 報告事項	職員の給与等に関する報告及び勧告について (1)岡山県職員共闘会議との局長会見の概要 (2)高等学校教職員組合との局長会見の概要
9/25 (火)	12	議第48号 報告事項	職員の給与等に関する報告及び勧告について (1)平成23年第1号不服申立事案に係る証拠調申請書の受理について
10/2 (火)	13	議第49号 議第50号 報告事項	職員の給与等に関する報告及び勧告について 平成23年第1号不服申立事案に係る第3回準備手続の概要等について (1)岡山県職員共闘会議との委員会見の概要

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
			(2)岡山県公務・公共業務労働組合共闘会議及び岡山県労働組合会議からの要請書受取の概要
10/9 (火)	14	議第51号 議第52号 議第53号 議第54号 議第55号 報告事項	平成24年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験第一次試験合格者の決定について 平成24年度第2回岡山県警察官採用試験第一次試験合格者の決定について 平成24年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験作文試験の課題の決定について 平成22年第1号不服申立事案に係る第5回口頭審理進行要領等について 平成23年第1号不服申立事案に係る口頭審理の開催等について (1)平成24年度(上半期)苦情相談の処理状況について
10/23 (火)	15	議第56号 議第57号 議第58号 報告事項	平成24年度身体障害者対象の岡山県職員等採用試験第一次試験合格者の決定について 平成22年第1号不服申立事案に係る裁決書(案)等について 平成23年第1号不服申立事案に係る口頭審理進行要領等について (1)平成24年都道府県人事委員会勧告の状況について
11/13 (火)	16	議第59号 議第60号 議第61号 議第62号	平成24年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 平成24年度岡山県現業職員転任試験に係る合格者の決定について 平成22年第1号不服申立事案に係る裁決書(案)について 平成23年第1号不服申立事案に係る第2回口頭審理進行要領等について
11/27 (火)	17	議第63号 議第64号 議第65号 報告事項	平成24年度身体障害者対象の岡山県職員等採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 平成22年第1号不服申立事案に係る裁決書(案)について 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部改正について (1)平成23年第1号不服申立事案に係る証拠調申請書の受理について
11/30 (金)	18	議第66号 議第67号	条例案に対する人事委員会の意見について (岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例) 岡山県職員給与条例等の改正に伴う人事委員会規則及び通知の改正について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		議第68号 議第69号 議第70号	条例案に対する人事委員会の意見について (岡山県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例) 条例案に対する人事委員会の意見について (岡山県税条例及び岡山県行政機関条例の一部を改正する条例(岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例に限る。)) 勤勉手当の成績率等に関する協議及び回答について
12/4 (火)	19	議第71号 議第72号 議第73号	平成24年度第2回岡山県警察官採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部改正について 平成22年第1号不服申立事案に係る審理の再開等について
1/22 (火)	20	議第74号 議第75号 議第76号 議第77号 議第78号 議題79号 議第80号 報告事項 その他	通勤手当に関する規則の一部改正について 自宅に係る住居手当の廃止に伴う人事委員会規則等の改正について 単身赴任手当の運用についての一部改正について 平成22年第1号不服申立事案に係る第6回口頭審理進行要領等について 平成23年第1号不服申立事案に係る第3回口頭審理進行要領等について 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の特例を定める規則等の廃止について 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則に係る任命権者に対する承認について (1)自己啓発休業期間の延長に係る退職手当の取扱いの承認について ・採用試験の見直しについて
2/12 (火)	21	議第81号 議第82号 議第83号 議第84号 報告事項 その他	給料表の適用範囲に関する規則等の一部改正について 警察職員採用試験に係る実施基準等の一部改正等について 平成25年度岡山県職員等採用試験実施計画について 平成22年第1号不服申立事案に係る裁決書(案)等について (1)平成23年第1号不服申立事案に係る証拠調申請書等の受理について (2)自己啓発等休業に係る退職手当の取扱いの承認について ・警察官採用共同試験制度の見直しについて ・公平委員会事務受託の見直しについて

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
2 / 1 9 (火)	22	議第 8 5 号 議第 8 6 号 議第 8 7 号 議第 8 8 号 報告事項 その他	<p>特地勤務手当等に関する規則の一部改正について</p> <p>平成 2 5 年度第 1 回岡山県警察官 A 採用試験の実施について</p> <p>平成 2 2 年第 1 号不服申立事案に係る裁決書 (案) 等について</p> <p>平成 2 3 年第 1 号不服申立事案に係る口頭審理調書について</p> <p>(1) 自治労岡山県本部からの要求書受取の概要について</p> <p>・公平委員会事務受託の見直しについて</p>
2 / 2 6 (火)	23	議第 8 9 号 議第 9 0 号 議第 9 1 号 議第 9 2 号 議第 9 3 号 議第 9 4 号 その他	<p>条例案に対する人事委員会の意見について</p> <p>研究職給料表級別標準職務表の改正に伴う人事委員会規則等の一部改正について</p> <p>平成 2 5 年度における組織及び職制の改正等について (警察)</p> <p>選考基準の一部改正について</p> <p>職員の昇任及び採用の選考について</p> <p>平成 2 2 年第 1 号不服申立事案に係る裁決書 (案) について</p> <p>・人事委員会事務局の組織再編について</p>
3 / 4 (月)	24	議第 9 5 号 議第 9 6 号 議第 9 7 号 議第 9 8 号	<p>現業職の廃止に伴う人事委員会規則等の一部改正について</p> <p>職員の昇任及び採用の選考について</p> <p>公益的法人等への職員の派遣に関する規則の一部改正について</p> <p>職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部改正について</p>
3 / 1 9 (火)	25	議第 9 9 号 議第 100号 議第 101号 議第 102号 議第 103号 議第 104号 議第 105号 報告事項	<p>職務の級の分類の承認について</p> <p>職員の昇任及び採用の選考について</p> <p>岡山県県費負担教職員の給与に関する規則の一部改正について</p> <p>初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について</p> <p>通勤手当 (新幹線鉄道等利用) に係る権衡職員に準ずる職員の承認について</p> <p>平成 2 3 年第 1 号不服申立事案に係る裁決書 (案) について</p> <p>「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の運用について」の一部改正について</p> <p>(1) 高教組からの要求書受取の概要</p> <p>(2) 県共闘からの要求書受取の概要</p> <p>(3) 平成 2 4 年度勤務条件等実態調査について</p>

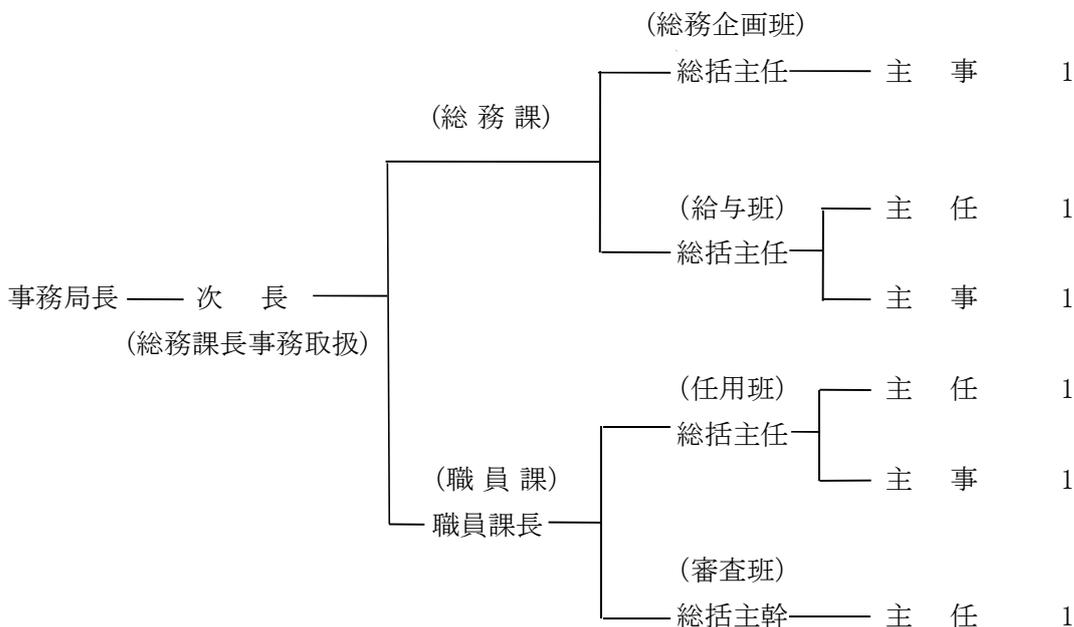
月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
3 / 2 2 (金)	26	議第 106号	平成25年4月1日人事異動に伴う協議について
		議第 107号	平成25年4月1日人事異動に伴う事務局職員の任免について
		議第 108号	岡山県人事委員会事務局の組織に関する規則等の一部改正について
		議第 109号	組織改正等に伴う人事委員会規則等の一部改正について
		議第 110号	岡山県職員特殊勤務手当支給規則等の一部改正について
		議第 111号	通勤手当に関する規則の運用についての一部改正について
		議第 112号	通勤手当(新幹線鉄道等利用)に係る権衡職員の承認について
		議第 113号	職員の昇任及び採用の選考について
		議第 114号	管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について
		報告事項	(1)自己啓発等休業期間に係る退職手当の取扱いの承認について(1) (2)自己啓発等休業期間に係る退職手当の取扱いの承認について(2)

第 2 章

事務局の組織及び分掌事務等

第2章 事務局の組織及び分掌事務等

1 事務局の組織



2 事務局職員の定数及び現員

人事委員会事務局の職員定数 13人

人事委員会事務局の職員現員 13人

〔岡山県職員定数条例第2条6号〕

3 事務局の事務分掌

課	班	事務分掌
総務課	総務企画班	1 事務局の事務の総合調整に関すること
		2 人事委員会の会議及び議事に関すること
		3 事務局職員の任免その他人事に関すること
		4 事務局職員の福利厚生に関すること
		5 公印の管守並びに文書及び物件の收受・発送及び保管に関すること
		6 予算経理及び物品出納に関すること
		7 他班の分掌に属しない事項に関すること
給与班	給与班	1 給与等に関する報告及び勧告に関すること
		2 民間給与実態調査に関すること
		3 職員給与実態調査に関すること
		4 給料表に関すること
		5 諸手当その他給与制度に関すること
		6 初任給・昇格・昇給等に関すること
		7 給与支払いの監理に関すること

課	班	事 務 分 掌
職 員 課	任用班	1 採用試験に関すること 2 選考に関すること 3 臨時的任用に関すること 4 現業職員転任試験に関すること
	審査班	1 不利益処分不服申立てに関すること 2 勤務条件に関する措置の要求に関すること 3 苦情相談に関すること 4 分限・懲戒及び服務の手續に関すること 5 勤務時間その他の勤務条件に関すること 6 労働基準監督に関すること 7 職員団体に関すること 8 退職手当審査会に関すること

4 事務局職員一覧表(平成24年4月1日現在)

所 属	職 名	氏 名	備 考
	局 長	森 廣 伸 之	
	次 長	花 田 修 一	総務課長事務取扱
総 務 課	総務課長	(次 長 事 務 取 扱)	
	総務企画班	総括主任 川 邊 秀 則	
		主 事 吉 田 真 規 子	
	給与班	総括主任 藤 本 賀 隆	
		主 任 渡 邊 展 久	
	主 事 中 谷 倫 子		
職 員 課	職員課長	瀧 井 一 詞	
	任用班	総括主任 吉 見 桂 子	
		主 任 井 上 博 登	
		主 事 森 川 倫 誉	
	審査班	総括主幹 小 川 幸 雄	
	主 任 高 山 英 樹		

5 人事委員会規則の制定改廃状況

(資料2)のとおり

6 条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況

(資料3)のとおり

7 平成24年度の予算の状況

(資料4)のとおり

(資料2)

人事委員会規則の制定改廃状況

規則 番号	公 年 月 日	規 則 名	内 容	施行年月日 (適用年月日)
12	24.6.8	岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	関係市町村における組織改正等に伴い、管理職員等の範囲について改正を行う。	公布日
13	24.7.3	岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則	家畜のと殺等の作業について、特殊勤務手当を支給する等所要の改正を行う。	公布日
14	24.7.24	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	特別休暇(ドナー休暇)の拡充(末梢血幹細胞の提供の追加)のために所要の改正を行う。	公布日
15	24.11.30	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の改正に伴い、所要の改正を行う。	24.12.1
16	24.12.18	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	特別休暇(夏季休暇)の拡充(取得可能期間を10月末日までとする)のために所要の改正を行う。	25.1.1
1	25.1.11	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	週休日の振替等が可能な期間の拡充のために所要の改正を行う。	公布日
2	25.2.1	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の特例を定める規則を廃止する規則	特別休暇(ボランティア休暇)の特例措置(東日本大震災被災者支援のための休暇日数等の拡充)を廃止する。	25.4.1
3	25.2.1	通勤手当に関する規則の一部を改正する規則	交通機関利用者に係る通勤手当の全額支給最高限度額の改正に伴い、所要の改正を行う。	25.4.1
4	25.2.1	住居手当に関する規則の一部を改正する規則	自宅に係る住居手当の廃止に伴い、所要の改正を行う。	25.4.1
5	25.3.1	特勤手当等に関する規則の一部を改正する規則	蒜山高等学校及び勝山高等学校の再編整備に伴い、所要の改正を行う。	25.4.1
6	25.3.12	給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則	大安寺中等教育学校の後期課程開始に伴い、所要の改正を行う。	25.4.1
7	25.3.12	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	大安寺中等教育学校の後期課程開始及び研究職の職務の見直しに伴い、所要の改正を行う。	25.4.1
8	25.3.12	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	研究職の級別標準職務表改定に伴い、所要の改正を行う。	25.4.1
9	25.3.22	公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	職員を派遣することができる公益的法人等を削除する。	25.4.1
10	25.3.22	号給の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則	現業職の廃止に伴い、所定の改正を行う。	25.4.1

規則 番号	公 年 月 日	規 則 名	内 容	施行年月日 (適用年月日)
11	25.3.29	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	育児介護休業法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	25.4.1
12	25.3.29	岡山県県費負担教職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	へき地学校等の指定校の廃校に伴い、所要の改正を行う。	25.4.1
13	25.3.29	岡山県人事委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則	事務局組織の再編に伴い、所要の改正を行う。	25.4.1
14	25.3.29	岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則	職制の改正等に伴い、所要の改正を行う。	25.4.1
15	25.3.29	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職の新設又は廃止に伴い、管理職手当の区分を改正する。	25.4.1
16	25.3.29	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	職の新設・改廃等に伴い、所要の改正を行う。	25.4.1

(資料3)

条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況

年月日	条 例 案	意 見
24.6.12	岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例	異議なし
24.9.18	岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例	異議なし
24.11.30	岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例	一部に勧告の内容と異なる部分があるが、諸般の事情を勘案すればやむを得ないものとする。
	岡山県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	異議なし
	岡山県税条例及び岡山県行政機関条例の一部を改正する条例 (岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例に限る。)	異議なし
25.2.26	岡山県職員給与条例の一部を改正する条例	異議なし
	岡山県職員給与条例及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	異議なし
	岡山県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	異議なし
	特別職の職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 (一般職の職員に適用される部分に限る。)	異議なし
	知事等の給与の特例に関する条例 (一般職の職員に適用される部分に限る。)	諸般の事情を勘案すればやむを得ないものとする。

(資料4)

平成24年度の予算の状況

当初予算額事項別一覧表

(単位:千円)

分類	事 項 名	平成23年度 予 算 額	財源内訳		平成24年度 予 算 額	財源内訳		対前年比 (%)	説 明
			特定	一般		特定	一般		
D	人事委員会費	6,015		6,015	6,838		6,838	113.7	委員報酬等経費 (報酬額) 平成23年4月1日改定 委員長:日額 31,500円 (条例単価35,000円) 月額 40,500円 (条例単価45,000円) 委 員:日額 27,000円 (条例単価30,000円) 月額 31,500円 (条例単価35,000円) ※平成21~24年度まで10%減額
D	人事委員会事務局 運 営 費	16,180	472	15,708	14,857	472	14,385	91.8	人事委員会事務局運営費 14,385 受託公平委員会事務費 472 10市12町村41一部事務組合に係る 公平委員会の受託事務費(年額) 市 30千円/年 町村 9千円/年 (職員数100人以上) 町村 6千円/年 (職員数100人未満) 一部事務組合 2千円/年
D	人事委員会事務局 職 員 費	100,703		100,703	98,533		98,533	97.8	人件費 13名分
	基準行政運営費 (事務局合計)	122,898	472	122,426	120,228	472	119,756	97.8	

第 3 章

任用關係業務

第3章 任用関係業務

1 採用試験

(1) 実施日程

試験名	公示日	申込受付期間	第一次試験日 試験会場	第二次試験日	最終合格発表日	
岡山県職員A採用試験	5月9日	5月9日 ～ 5月30日	6月24日 岡山大学 明治学院大学	7月29日 ～ 8月1日	8月22日	
岡山県職員B採用試験	7月12日	7月12日 ～ 8月22日	9月23日 岡山大学	10月26日 10月29日 ～ 10月31日	11月14日	
市町村立小・中学校事務職員採用試験						
身体障害者対象の 岡山県職員 市町村立小・中学校事務職員採用試験	8月24日	8月24日 ～ 9月21日	10月14日 岡山県自治研修所	11月8日	11月28日	
岡山県警察官等採用試験	警察官A (男性・女性) (平成24年10月採用)	3月14日	3月14日 ～ 4月16日	5月13日 岡山朝日高校 5月19日、20日 岡山県警察学校	7月14日 ～ 7月18日	8月8日
	警察官A (男性・女性)					
	警察事務職員A	5月9日	5月9日 ～ 5月30日	6月24日 岡山大学	8月13日	8月22日
	警察官A (男性・女性)	7月12日	7月12日 ～ 8月22日	9月16日 岡山大学 9月15日、17日 岡山県警察学校	11月17日 ～ 11月20日	12月5日
	警察官B (男性・女性)					
	警察事務職員 (身体障害者対象)	8月24日	8月24日 ～ 9月21日	10月14日 岡山県自治研修所	11月8日	11月28日

(2) 受験資格及び試験方法

試験区分		受験資格	第一次試験	第二次試験			
県 職 員	< 県職員 A > 行政、化学、衛生、 土木、農業土木、 畜産、林業、建築 電気	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者 平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者(同等と認める者を含む。)又は平成25年3月31日までに卒業見込みの者 	<ul style="list-style-type: none"> 教養試験 択一式 2時間30分 専門試験 択一式 2時間 適性検査 	<ul style="list-style-type: none"> 論文試験 口述試験 			
	< 県職員 B > 事務	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者(同等と認める者を含む。)又は平成25年3月31日までに卒業見込みの者を除く。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養試験 択一式 2時間 適性検査 	<ul style="list-style-type: none"> 作文試験 口述試験 			
	市町村立小・中学校 事務職員	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者</td> </tr> </table>	A	昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者	B	平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者	
A	昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者						
B	平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者						
等	身体障害者を対象とした <ul style="list-style-type: none"> 県職員 市町村立小・中学校事務職員 	<ul style="list-style-type: none"> 自力で通勤ができ、介護者なしに職務遂行できる者で、次の試験区分ごとに掲げる全ての要件を満たす者 < 県職員 > ①昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 ②身体障害者手帳の交付を受けている者 ③活字印刷文による出題に対応できる者 < 市町村立小・中学校事務職員 > ①昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 ②身体障害者手帳の交付を受けている者 ③活字印刷文による出題に対応できる者	<ul style="list-style-type: none"> 教養試験 択一式 2時間 適性検査 	<ul style="list-style-type: none"> 作文試験 口述試験 			
警察官	警察官 A (男性) 平成24年10月採用	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者(同等と認める者を含む。)又は平成24年9月30日までに卒業見込みの者 	<ul style="list-style-type: none"> 教養試験 択一式 2時間 論文試験 1時間 適性検査 体力試験 3時間程度 身体検査 1 資格加点 	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験 身体検査 2 			
等	警察官 A (女性) 平成24年10月採用	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 			

試験区分		受験資格	第一次試験	第二次試験
警	警察官 A (男性)	・昭和57年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者（同等と認める者を含む。）又は平成25年3月31日までに卒業見込みの者・・・①	・教養試験 択一式 2時間 論文試験 1時間 ・適性検査 ・体力試験 3時間程度 ・身体検査 1 ・資格加点	・口述試験 ・身体検査 2
	警察官 A (女性)	・同上	・同上	・同上
官	警察官 B (男性)	・昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、Aの受験資格上記（①）に該当しない者	・教養試験 択一式 2時間 作文試験 1時間 ・適性検査 ・体力試験 3時間程度 ・身体検査 1 ・資格加点	・口述試験 ・身体検査 2
	警察官 B (女性)	・同上	・同上	・同上
等	警察事務職員 A	・昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者	・教養試験 択一式 2時間30分 論文試験 1時間 ・適性検査	・口述試験
	警察事務職員 (身体障害者対象)	・自力で通勤ができ、介護者なしに職務遂行できる者で、次の全ての要件を満たす者 ①昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 ②身体障害者手帳の交付を受けている者 ③活字印刷文による出題に対応できる者	・教養試験 択一式 2時間 作文試験 1時間 ・適性検査	・口述試験

(3) 特徴と受験者の確保

ア 申込者は、県職員Aでは対前年比約16%減、県職員Bについては約57%増であった。また、警察官については約4%減となった。

イ 受験者の確保に向けて、採用説明会を開催（5月、8月）するとともに、職種別の説明会等を開催した（1～3月）。

(4) 平成24年度試験概要

① (県職員関係等)

注：() 内は、女性で内数

試験名	試験区分	採用 予定者 (人)	申込者 (人)	受験者 (人)	受験率 (%)	第一次 合格者 (人)	第二次 受験者 (人)	最終 合格者 (人)	競争率 (倍)	採用者 (人)
県職員A 公示 5月9日 一次 6月24日 一次合格発表：7月11日 二次 7月29日 7月30日～8月1日 二次合格発表：8月22日	行政	27	(167)	(99)	63.4	(23)	(22)	(11)	8.3	(8)
	行政(情報)		445	282		81	77	34		29
	化学	3	(9)	(5)	61.4	(1)	(1)	(0)		(0)
	衛生	3	(10)	(6)	73.3	(4)	(4)	(3)	2.8	(2)
	農業									
	土木	6	(5)	(2)	58.3	(2)	(1)	(1)	3.0	(1)
	農業土木	1	(1)	(0)	75.0	(0)	(0)	(0)	3.0	(0)
	畜産	1	(5)	(3)	53.8	(2)	(1)	(1)	3.5	(1)
	林業	1	(2)	(2)	100.0	(0)	(0)	(0)	4.0	(0)
	建築	2	(2)	(2)	66.7	(2)	(2)	(1)	3.0	(1)
	電気	2	(1)	(1)	70.0	(0)	(0)	(0)	7.0	(0)
	計	46	(202)	(120)	63.6	132	122	56	6.7	(13)
	50									
県職員B 公示 7月12日 一次 9月23日 一次合格発表：10月10日 二次 10月26日 10月29日～10月31日 二次合格発表：11月14日	事務	8	(27)	(20)	81.8	(7)	(6)	(3)	6.8	(3)
	土木		66	54		25	23	8		8
	農業土木									
	林業									
	電気									
	計	8	(27)	(20)	81.8	(7)	(6)	(3)	6.8	(3)
8										
市町村立小・中学校事務 (県職員Bと同じ)	A	11	(187)	(127)	67.9	(15)	(13)	(10)	14.6	(8)
	B	10	(50)	(39)	82.2	(17)	(17)	(11)	5.2	(10)
	計	21	(237)	(166)	71.2	(32)	(30)	(21)	9.9	(18)
27										
県職員(身体障害者対象) 公示 8月24日 一次 10月14日 一次合格発表：10月24日 二次 11月8日 二次合格発表：11月28日	県職員 (事務)	4	(5)	(5)	94.7	(3)	(3)	(1)	4.5	(1)
	小中事務	2	(0)	0						
3										
県職員等合計	81	(471)	(311)	68.2	(76)	(70)	(42)	7.6	(35)	
88										
総合計	258	(1164)	(750)	68.2	(227)	(212)	(79)	7.4	(65)	
257										

②(警察関係)

試験名	試験区分	採用予 定者 〈人〉	申込者 〈人〉	受験者 〈人〉	受験率 〈%〉	第一 次合 格者 〈人〉	第二 次受 験者 〈人〉	最合 格者 〈人〉	競争 率 〈倍〉	採用者 〈人〉
第1回警察官 公示 3月14日 一次 5月13日 5月19,20日 一次合格発表: 6月13日 二次 7月14日~18日 二次合格発表: 8月8日	警察官A (男性)10月	30	192	149	77.6	99	92	32	4.7	30
	警察官A (女性)10月	5	35	15	42.9	11	11	4	3.8	4
	小計	35	227	164	72.2	110	103	36	4.6	34
	警察官B (男性)10月									
	警察官B (女性)10月									
	小計									
	警察官A (男性)4月	53	488	348	71.3	239	217	76	4.6	49
	警察官A (女性)4月	10	156	88	56.4	50	46	11	8.0	7
	小計	63	644	436	67.7	289	263	87	5.0	56
	計	98	871	600	68.9	(61) 399	(57) 366	(15) 123	4.9	(11) 90
警察事務職員A 公示 5月9日 一次 6月24日 一次合格発表: 7月11日 二次 8月13日 二次合格発表: 8月22日	警察事務 職員A	8	(306) 608	(221) 426	70.1	(23) 43	(20) 39	(6) 8	53.3	(5) 6
第2回警察官 公示 7月12日 一次 9月16日 9月16,17日 一次合格発表: 10月10日 二次 11月17日~20日 二次合格発表: 12月5日	警察官A (男性)	27	341	217	63.6	102	90	31	7.0	26
	警察官A (女性)	5	105	57	54.3	40	38	10	5.7	9
	小計	32	446	274	61.4	142	128	41	6.7	35
	警察官B (男性)	33	265	196	74.0	126	117	36	5.4	32
	警察官B (女性)	5	91	58	63.7	27	27	6	9.7	5
	小計	38	356	254	71.3	153	144	42	6.0	37
	警察事務 職員B 警察交通 巡視員									
計	70	(196) 802	(115) 528	65.8	(67) 295	(65) 272	(16) 83	6.4	(14) 72	
警察事務(身体障害者対象)	警察事務 職員	1	(0) 2	(0) 2	100.0	(0) 2	(0) 2	(0) 1	2.0	(0) 1
警察官計	警察官A	(20) 130	(296) 1,317	(180) 874	66.4	(101) 541	(95) 494	(25) 164	5.3	(20) 125
	警察官B	(5) 38	(91) 356	(58) 254	71.3	(27) 153	(27) 144	(6) 42	6.0	(5) 37
	合計	(25) 168	(387) 1,673	(218) 1,128	67.4	(128) 694	(122) 638	(31) 206	5.5	(25) 162
その他警察職員計		(306) 610	(221) 428	70.2	(23) 45	(20) 41	(6) 9	47.6	(5) 7	
警察合計		(693) 177	(439) 2,283	68.2	(151) 739	(142) 679	(37) 215	7.2	(30) 169	

注: ()内は、女性で内数 警察官(男性)については、県外の警察第一志望者を除く。

(5) 採用試験実施結果一覧

試験名	試験区分	22年度				23年度				24年度			
		申込者	受験者	合格者	採用者	申込者	受験者	合格者	採用者	申込者	受験者	合格者	採用者
県職員A	行政	(236) 628	(135) 385	(9) 37	(2) 26	(187) 527	(98) 313	(15) 29	(10) 22	(167) 445	(99) 282	(11) 34	(8) 29
	行政(情報)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	化学	(9) 44	(6) 30	(1) 3	(1) 1	(13) 67	(7) 43	(0) 6	(0) 5	(9) 44	(5) 27	(0) 3	(0) 3
	衛生	(11) 17	(9) 14	(2) 2	(2) 2	(18) 24	(15) 19	(2) 2	(2) 2	(10) 15	(6) 11	(3) 4	(2) 3
	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	土木	(3) 49	(1) 22	(1) 5	(1) 5	(4) 39	(1) 16	(1) 8	(1) 7	(5) 36	(2) 21	(1) 7	(1) 7
	農業土木	-	-	-	-	(2) 7	(1) 3	-	-	(1) 4	(0) 3	(0) 1	(0) 1
	畜産	-	-	-	-	-	-	-	-	(5) 13	(3) 7	(1) 2	(1) 2
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	(2) 4	(2) 4	(0) 1	(0) 1
	建築	(3) 12	(2) 8	(1) 3	(1) 3	(5) 13	(2) 7	(1) 3	(1) 3	(2) 9	(2) 6	(1) 2	(1) 2
	電気	(0) 14	(0) 10	(0) 1	(0) 1	(0) 29	(0) 21	(0) 4	(0) 4	(1) 20	(1) 14	(0) 2	(0) 2
	計	(262) 764	(153) 469	(14) 51	(7) 38	(229) 706	(124) 422	(19) 52	(14) 43	(202) 590	(120) 375	(17) 56	(13) 50
県職員B	事務	(33) 74	(27) 62	(6) 9	(5) 8	(21) 42	(19) 38	(2) 3	(2) 2	(27) 66	(20) 54	(3) 8	(3) 8
	小計	(33) 74	(27) 62	(6) 9	(5) 8	(21) 42	(19) 38	(2) 3	(2) 2	(27) 66	(20) 54	(3) 8	(3) 8
小・中学校事務	小・中学校事務職員A	(218) 373	(156) 269	(7) 9	(5) 6	(235) 408	(160) 296	(11) 15	(6) 9	(187) 343	(127) 233	(10) 16	(8) 13
	小・中学校事務職員B	(49) 77	(42) 62	(7) 8	(6) 7	(49) 83	(37) 66	(9) 15	(8) 13	(50) 101	(39) 83	(11) 16	(10) 14
	小計	(267) 450	(198) 331	(14) 17	(11) 13	(284) 491	(197) 362	(20) 30	(14) 22	(237) 444	(166) 316	(21) 32	(18) 27
身体障害者対象	県職員(事務)	(8) 25	(8) 23	(1) 5	(1) 5	(2) 14	(2) 14	(1) 4	(1) 3	(5) 19	(5) 18	(1) 4	(1) 3
	市町村立小・中学校事務職員	-	-	-	-	-	-	-	-	(0) 0	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	(5) 19	(5) 18	(1) 4	(1) 3
県職員等合計		(570) 1,313	(386) 885	(35) 82	(24) 64	(536) 1,253	(342) 836	(42) 89	(31) 70	(471) 1,119	(311) 763	(42) 100	(35) 88

※ () は女性で内数

試験名	試験区分		22年度				23年度				24年度				
			申込者	受験者	合格者	採用者	申込者	受験者	合格者	採用者	申込者	受験者	合格者	採用者	
警察官	警察官 (男性) 10月採用	A	153	108	25	23	190	132	27	25	192	149	32	30	
		B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	警察官 (女性) 10月採用	A	38	19	5	3	44	24	6	6	35	15	4	4	
		B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	警察官 (男性) 4月採用	A①	557	391	87	60	493	330	67	48	488	348	76	49	
		A②	426	275	32	31	405	247	32	29	341	217	31	26	
		B	313	226	43	41	291	195	36	33	265	196	36	32	
	警察官 (女性) 4月採用	A①	156	87	9	8	141	75	10	10	156	88	11	7	
		A②	110	61	8	7	101	53	7	7	105	57	10	9	
		B	83	54	6	5	86	51	6	6	91	58	6	5	
	計		(387)	(221)	(28)	(23)	(372)	(203)	(29)	(29)	(387)	(218)	(31)	(25)	
			1,836	1,221	215	178	1,751	1,107	191	164	1,673	1,128	206	162	
	警察事務職員	警察事務A		(366)	(222)	(4)	(3)	(401)	(290)	(11)	(9)	(306)	(221)	(6)	(5)
				695	426	10	9	733	508	18	14	608	426	8	6
警察事務B		(62)	(47)	(3)	(1)	(52)	(40)	(2)	(2)	-	-	-	-		
		89	68	4	1	70	53	2	2	-	-	-	-		
身体障害者		-	-	-	-	-	-	-	-	(0)	(0)	(0)	(0)		
		2	2	1	1	-	-	-	-	2	2	1	1		
小計		(428)	(269)	(7)	(4)	(453)	(330)	(13)	(11)	(306)	(221)	(6)	(5)		
		784	494	14	10	803	561	20	16	610	428	9	7		
警察官等 合計		(815)	(490)	(35)	(27)	(825)	(533)	(42)	(40)	(693)	(439)	(37)	(30)		
		2,620	1,715	229	188	2,554	1,668	211	180	2,283	1,556	215	169		

※ () は女性で内数

2 採用及び昇任の選考結果

給料表	任用級	採用						合計	昇任						合計		
		知事	教育	警察	企業局	議会	その他		知事	教育	警察	企業局	議会	その他			
行政職	9	1							4								4
	8								12								12
	7		1						30	3	1	2			1		37
	6	2	7	2					64	23	4	2			1		94
	5	2	2						181	25	8	3	3				220
	4		4						119	19	7	6					151
	3	2	5	1					63	20	26	1	1				111
	2	1	1						74	9	17	2					102
	1	54		1					2								2
研究職	5								1								1
	4								3								3
	3								9								9
	2								4								4
	1	2		1													3
医療職 (一)	4																
	3								1								1
	2								4								4
	1	2															2
医療職 (二)	7								1								1
	6								1								1
	5								5	2							7
	4								4	2							6
	3								4	1							5
	2	6	7														13
	1																
医療職 (三)	6								4								4
	5										1						1
	4								4								4
	3			1					2								2
	2	4															
	1																
公安職	9										5						5
	8			1							6						6
	7			8							17						17
	6			7													
	5			1													
	4			9													
	3			4													
	2			1													
1																	
合計		76	27	37					596	104	92	16	4	2			814

第 4 章

給与関係業務

第4章 給与関係業務

1 職員給与の実態

平成24年4月1日現在における一般職の職員（現業職員、企業職員等を除く。）の給与等の実態を調査した。

その結果は、次のとおりである。

(1) 給料表別、性別、学歴別の職員構成

給料表		区分	計	性別		学歴別			
				男性	女性	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
全給料表	職員数	人	22,898	13,984	8,914	19,429	940	2,516	13
	構成比	%	100.0	61.1	38.9	84.9	4.1	11.0	0.1
行政職	職員数	人	5,050	3,566	1,484	3,414	376	1,248	12
	構成比	%	22.1	70.6	29.4	67.6	7.4	24.7	0.2
公安職	職員数	人	3,460	3,191	269	2,133	157	1,169	1
	構成比	%	15.1	92.2	7.8	61.6	4.5	33.8	0.0
教育職(一)	職員数	人	3,976	2,484	1,492	3,777	102	97	-
	構成比	%	17.4	62.5	37.5	95.0	2.6	2.4	-
教育職(二)	職員数	人	44	26	18	44	-	-	-
	構成比	%	0.2	59.1	40.9	100.0	-	-	-
小中教育職	職員数	人	9,756	4,407	5,349	9,514	242	-	-
	構成比	%	42.6	45.2	54.8	97.5	2.5	-	-
研究職	職員数	人	226	201	25	222	2	2	-
	構成比	%	1.0	88.9	11.1	98.2	0.9	0.9	-
医療職(一)	職員数	人	23	15	8	23	-	-	-
	構成比	%	0.1	65.2	34.8	100.0	-	-	-
医療職(二)	職員数	人	269	94	175	217	52	-	-
	構成比	%	1.2	34.9	65.1	80.7	19.3	-	-
医療職(三)	職員数	人	94	-	94	85	9	-	-
	構成比	%	0.4	-	100.0	90.4	9.6	-	-

注1：再任用職員、任期付職員は含まれていない。

注2：構成比は、それぞれ四捨五入しているため計と一致しない場合がある。

(2) 給料表別の平均給与月額等

給料表	区分			給料	扶養手当	地域手当	計
	職員数	年齢	経験年数				
	人	歳	年	円	円	円	円
全給料表	22,898	43.3	20.7	358,153 331,805	10,026	4,668	372,847 346,499
行政職	5,050	43.0	20.8	338,316 313,083	11,579	6,225	356,120 330,887
公安職	3,460	38.8	17.4	324,649 301,489	12,927	5,655	343,231 320,071
教育職(一)	3,976	45.2	22.2	385,525 357,702	11,114	4,599	401,238 373,415
教育職(二)	44	41.8	18.7	369,070 342,637	10,750	5,980	385,800 359,367
小中教育職	9,756	44.3	21.4	369,776 342,271	7,834	3,396	381,006 353,501
研究職	226	43.4	19.0	357,435 331,385	12,858	5,245	375,538 349,488
医療職(一)	23	46.2	18.3	469,165 429,576	14,022	78,229	561,416 521,827
医療職(二)	269	41.7	17.7	324,248 300,701	6,165	3,702	334,115 310,568
医療職(三)	94	43.7	20.9	359,511 333,025	4,181	2,550	366,242 339,756

注1：下段の数字は、特例条例による減額措置後の額である。

注2：給料には、給料の調整額及び切替に伴う差額を含む。

2 民間給与の調査

職員の給与を検討するため、平成24年4月現在における民間給与の実態を調査した。その概要は次のとおりである。

(1) 調査事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した255の事業所について調査し、調査が完結した事業所は、次のとおりである。

産 業	企業規模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	事業所				
産 業 計		227	92	97	38
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業		20	7	9	4
製 造 業		105	40	45	20
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業、運輸業、郵便業		44	17	16	11
卸 売 業、小 売 業		25	7	15	3
金 融 業、保 険 業 不動産業、物品賃貸業		15	10	5	-
教育、学習支援業、医療、福祉 サービス業等		18	11	7	-

(2) 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職 種	企業規模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	学 歴				
新 卒 事 務 員	大 学 卒	189,316	191,916	184,261	192,879
	短 大 卒	169,756	170,506	167,232	173,570
	高 校 卒	158,853	158,519	156,110	167,729
新 卒 技 術 者	大 学 卒	194,621	197,842	192,251	191,653
	短 大 卒	172,926	172,313	172,958	174,834
	高 校 卒	159,624	159,066	159,875	160,413
新 卒 事 務 員 及 び 新 卒 技 術 者	大 学 卒	191,230	193,762	187,566	192,385
	短 大 卒	171,207	171,255	170,027	174,282
	高 校 卒	159,221	158,738	158,151	163,289

注：金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いた額である。

(3) 諸手当の支給状況
ア 家族手当

扶養家族の構成	支 給 月 額	
	岡 山 県	全 国
配 偶 者	13,852円	14,531円
配 偶 者 と 子 1 人	19,200円	20,349円
配 偶 者 と 子 2 人	23,903円	25,594円

イ 住宅手当

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合	
	岡 山 県	全 国
支 給	53.0%	51.2%
非 支 給	47.0%	48.8%
借家・借間居住者に対する住宅 手当月額の最高支給額の中位階層	岡 山 県	全 国
	27,000円以上28,000円未満	27,000円以上28,000円未満

ウ 特別給（賞与及び臨時給与）

項 目		区 分	岡 山 県		全 国	
			事務・技術等従業員	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員	
平均所定内給与月額	下 半 期 (A 1)		321,524 円	388,210 円	278,675 円	
	上 半 期 (A 2)		320,934 円	387,573 円	278,655円	
特別給の支給額	下 半 期 (B 1)		667,158 円	755,830 円	497,178 円	
	上 半 期 (B 2)		608,424 円	777,236 円	472,244 円	
特別給の支給割合	下半期(B 1/A 1)		2.07 月分	1.95 月	1.78 月	
	上半期(B 2/A 2)		1.90 月分	2.01 月	1.69 月	
	年 間 計		3.97 月分	3.94 月分		

注：下半期とは平成23年8月から平成24年1月まで、上半期とは平成24年2月から同年7月までの期間をいう。

3 職員の給与に関する報告及び勧告

地方公務員法の規定に基づき、平成24年10月5日、県議会議長及び知事に対し、職員の給与について次のように報告及び勧告を行った。

(1) 職員給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員給与 (B)	較差 (A-B)
370,844円	(減額措置前) 370,811円	33円 (0.01%)
	(減額措置後) 344,566円	26,278円 (7.63%)

注：民間給与、職員給与ともに、平成24年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

(2) 報告（むすび）

ア 職員給与

職員給与等の決定に係る基礎的な諸条件については、以上述べたとおりである。本委員会は、地方公務員法の規定に基づき、これらを総合的に勘案した結果、次の措置を行う必要があると判断した。

なお、職員給与については、現在、特例条例による減額措置が実施されているところであるが、本来支給されるべき適切な給与水準を示すという給与勧告の趣旨から、民間給与と比較する職員給与については、これまでと同様、特例措置による減額がない場合に支給されることとなる給与を基礎とする。

(ア) 給料表

本年4月時点における民間給与と職員給与を比較した結果、職員給与が民間給与をわずかに下回っていることが判明した。

本委員会としては、本年の較差は極めて小さく、職員給与と民間給与はほぼ均衡していることから、給料表の改定を行わないこととした。

(イ) 期末手当及び勤勉手当

本年度の期末手当及び勤勉手当の支給割合については、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、年間の支給月数を0.05月分引き下げ、3.95月分とすることとする。支給月数の引下げ分について、本年度は、12月期の期末手当と勤勉手当に均等に割り振り、平成25年度以降は、勤勉手当に充てた上で、6月期と12月期が同一となるよう配分することとする。

なお、任期付研究員及び特定任期付職員の期末手当についても同様に支給月数を引き下げ、来年度以降については、期別の再配分を行うこととする。

(ウ) 給与構造改革に伴う経過措置

給与構造改革に伴う経過措置（現給保障）については、昨年、廃止する方向で検討を行うこととしていた。

当該措置は、給与構造改革に伴う給料の経過的な措置として、国に準じて設けたものであるが、すでに相当の期間が経過していること、国においては、平成25年度末での廃止が決定されていることを考慮すると、廃止することが適当であると考えられる。

廃止の実施時期等については、公安職や小中教育職において、なお2割近い職員が受給対象となっていることなどを踏まえつつ、他の都道府県の状況も注視しながら、来年度に向けて具体的な検討を進めていくこととする。

(エ) 昇給・昇格制度

人事院は、50歳台後半層において、官民の給与差が相当程度存在しており、世代間の給与配分を適正化する観点から、50歳台後半層における給与水準の上昇をより抑える方向で、早急に昇給・昇格制度の改正を行う必要があるとした。

昇給制度については、55歳を超える職員は、標準の勤務成績では昇給しないこととし、特に良好や極めて良好の場合は昇給号俸数を抑制することとした。また、昇格制度については、高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減することとしている。

本県の昇給・昇格制度については、国に準じた制度としているところであるが、県内民間の賃金の状況や公務と民間での人事運用の相違などにも留意が必要であり、今後、国及び他の都道府県の動向や本県の実情も踏まえながら、検討を進めていくこととする。

イ 給与勧告実施の要請

人事委員会の給与勧告制度は、憲法に保障されている労働基本権を制約することに対する代償措置として設けられたものであり、情勢適応の原則に基づき職員の給与水準と民間の給与水準を均衡させるもの（民間準拠）として、長年の経緯を経て職員給与の決定方式として定着している。

民間準拠を基本に勧告を行う理由は、職員も勤労者であり、勤務の対価として適切な給与を支給することが必要とされる中で、その給与は、民間企業とは異なり、市場原理による決定が困難であることから、労使交渉等によってその時々々の経済・雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的であり、職員の理解と納得とともに広く県民の理解を得られる方法であると考えられることによる。

こうした民間準拠により職員給与を決定する仕組みを通じて、真摯に職務に精励している職員に適切な給与を支給することは、職員の努力や実績に報いるとともに、人材の確保にも資するものであり、組織活力の向上、労使関係の安定などを通じて、行政の効率的、安定的な運営に寄与するものである。

議会及び知事におかれては、このような人事委員会勧告制度の意義と役割に深い理解を示され、この勧告どおり実施されるよう要請する。

なお、特例条例による給与の減額措置については、平成25年3月末までの措置として行われているものであるが、結果的に相当長期間に及んでいることは、遺憾なことと言わざるを得ない。

職員が、職務に対する意欲を保持しつつ、安心して職務に専念できる環境を整えるためには、地方公務員法に定める給与決定原則に基づく本来の給与水準が確保されることが重要である。本委員会としては、職員の給与について、給与勧告制度に基づく適切な水準が確保されるよう強く望むものである。

別表第1 公民給与の比較における比較対象従業員（事務・技術関係職種）

職 種	要 件
支 店 長 工 場 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員50人以上の支店（社）の長又は工場の長
部 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職
部 次 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
課 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
課 長 代 理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
係 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係の長及び係長級専門職 ・ 係制のない事業所の主任のうち課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者及び職能資格等がこれに相当する主任
主 任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係制のある事業所において主任の職名を有する者
係 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員又は技術者

別表第2 公民給与の比較における対応関係

行政職給料表		民間事業所		
職務の級	標準的な職務(例)	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模100人未満の事業所
9級	本庁部長	支店長、工場長、部長、部次長	支店長、工場長、部長、部次長	支店長、工場長、部長、部次長
8級	本庁部次長	課長		
7級	本庁困難課長		課長代理	課長
6級	本庁課長			
5級	副参事	係長	課長代理	課長代理
4級	主幹			
3級	主任	主任	主任	主任
2級	主事			
1級		係員	係員	係員

(3) 勸告

職員の給与について、次の事項を実現するため、所要の措置を講ずることを勧告する。

ア 改定の内容

(ア) 期末手当及び勤勉手当について

ア) 平成24年12月期以降の支給割合

a 12月に支給される期末手当の支給割合を1.35月分（特定幹部職員にあっては、1.15月分）とし、同月に支給される勤勉手当の支給割合を0.675月分（特定幹部職員にあっては、0.875月分）とすること。

b 任期付研究員及び特定任期付職員については、12月に支給される期末手当の支給割合を1.5月分とすること。

イ) 平成25年6月期以降の支給割合

a 12月に支給される期末手当の支給割合を1.375月分（特定幹部職員にあっては、1.175月分）とし、6月に支給される勤勉手当の支給割合を0.675月分（特定幹部職員にあっては、0.875月分）とすること。

b 任期付研究員及び特定任期付職員については、6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.4月分及び1.55月分とすること。

4 勧告実施の状況

期末手当及び勤勉手当については、年間の支給割合を4.00月分から3.95月分に引き下げる勧告を行ったが、当局と組合との交渉の結果、平成24年度については、期末手当及び勤勉手当の年間支給割合を3.975月分とすることで妥結し、条例改正が行われた。

第 5 章

勤務条件関係等業務

第5章 勤務条件関係等業務

1 勤務条件

- (1) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の運用について（昭和36年岡人委第42号）を改正し、障害者自立支援法の改正等に合わせた字句の修正を行った。（適用：平成24年4月10日）
- (2) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の運用について（昭和36年岡人委第42号）を改正し、児童福祉法の改正に合わせた字句の修正を行った。（適用：平成24年5月25日）
- (3) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（昭和35年岡山県人事委員会規則第16号）を改正し、ドナー休暇（特別休暇）の対象に末梢血幹細胞を提供する場合を加えた。（適用：平成24年7月24日）
- (4) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（昭和35年岡山県人事委員会規則第16号）を改正し、夏季休暇（特別休暇）の取得可能期間の末日を「9月30日」から「10月31日」に変更した。（適用：平成25年1月1日）
- (5) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（昭和35年岡山県人事委員会規則第16号）を改正し、任命権者が、職務の特殊性等の事由によって、同規則第3条第1項に定められた週休日の振替等の可能な期間（前4週後8週）により難しい場合に、あらかじめ人事委員会の承認を得て、当該期間とは別に期間を定めることができることとした。（適用：平成25年1月11日）
- (6) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（昭和35年岡山県人事委員会規則第16号）第3条第1項ただし書の規定に基づき、県教育委員会及び岡山市教育委員会が教育公務員特例法の適用等を受ける職員のうち県立学校及び県内市町村立学校に勤務する者の週休日の振替等の可能な期間を同項本文の定め（前4週後8週）とは別に定めること（前8週後16週）について、これを承認した。（適用：平成25年1月22日）
- (7) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の特例を定める規則（平成23年岡山県人事委員会規則第16号）及びその運用通知（平成23年岡人委第15号）を廃止し、東日本大震災の被災者支援のために拡充していたボランティア休暇（特別休暇）の特例措置を廃止した。（適用：平成25年4月1日）
- (8) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の運用について（昭和36年岡人委第42号）を改正し、現業職員に関する字句を削除した。（適用：平成25年4月1日）
- (9) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（昭和35年岡山県人事委員会規則第16号）を改正し、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に合わせた字句の修正を行った。（適用：平成25年4月1日）
- (10) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の運用について（昭和36年岡人委第42号）を改正し、障害者自立支援法の名称変更に合わせて字句の修正を行った。（適用：平成25年4月1日）

2 服 務

平成24年度において規則等の改廃等を行ったもの …… なし

3 その他

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年岡山県人事委員会規則第2号）を改正し、任命権者が職員を派遣することができる公益的法人等から、社団法人岡山県観光連盟及び地方公共団体金融機構を削除した。（適用：平成25年4月1日）

第 6 章

公平審查關係業務

第6章 公平審査関係業務

1 勤務条件に関する措置要求

- (1) 平成24年度において判定したもの …… なし
- (2) 平成24年度において審査したもの …… 1件
- (3) 平成24年度において却下したもの …… なし
- (4) 平成24年度において取下げのあったもの …… なし

2 不利益処分に関する不服申立て

- (1) 平成24年度において裁決したもの …… 1件

平成22年第1号不服申立事案	
1 当事者	不服申立人 市職員 / 処分者 市長
2 処分の内容	
(1) 処分年月日	平成22年1月18日
(2) 処分内容	懲戒処分(減給)
(3) 処分理由	申立人及びその部下は、公共用地として不必要な2つの用地について取得事務を行い、土地代金相当額の損害を市に与えた。申立人はこれを自認したため、その不適正な公金支出及び管理監督不行き届きの責任を問う。
3 審査の状況	
(1) 不服申立年月日	平成22年3月11日
(2) 受理年月日	平成22年3月23日
(3) 準備手続	平成22年6月28日(第1回)、平成22年8月10日(第2回) 平成22年10月18日(第3回)、平成22年12月13日(第4回) 平成23年2月3日(第5回)、平成23年5月10日(第6回) 平成23年7月4日(第7回)、平成24年2月14日(第8回) 平成24年6月25日(第9回)
(4) 口頭審理	平成23年9月28日(第1回)、平成23年11月9日(第2回) 平成24年1月19日(第3回)、平成24年4月12日(第4回) 平成24年10月16日(第5回)、平成25年1月29日(第6回)
(5) 裁決年月日	平成25年2月26日
(6) 裁決内容	修正(戒告)

- (2) 平成24年度において審査したもの …… 2件(上記裁決をしたものを含む。)

平成23年第1号不服申立事案	
1 当事者	不服申立人 元警察官 / 処分者 警察本部長
2 処分の内容	
(1) 処分年月日	平成23年8月2日
(2) 処分内容	辞職承認処分
3 審査の状況	
(1) 不服申立年月日	平成23年9月21日
(2) 受理年月日	平成23年10月7日
(3) 準備手続	平成24年5月31日(第1回)、平成24年8月2日(第2回)

平成24年9月21日（第3回）
 (4) 口 頭 審 理 平成24年11月5日（第1回），平成24年11月28日（第2回）
 平成25年2月1日（第3回）

- (3) 平成24年度において却下したもの …… なし
 (4) 平成24年度において取下げのあったもの …… なし
 (5) 平成24年度において打ち切ったもの …… なし

3 苦情処理

平成24年度において苦情相談があったもの …… 31件

(単位：件)

事項	処理	制度説明	アドバイス	当局に伝達	調査申入れ	その他	計
任用関係		2	7	6			15
給与関係				1	2		3
勤務条件			3	3	2		8
福利厚生							
いじめ等				1	1	3	5
その他							
計		2	10	11	5	3	31

4 公平委員会事務受託地方公共団体一覧

平成25年3月31日現在の受託団体は次のとおりである。

団体の種類	団 体 数	計
市	井原市，総社市，高梁市，新見市，備前市，瀬戸内市，赤磐市，真庭市，美作市，浅口市の10市	61団体
町 村	和気町，早島町，里庄町，矢掛町，新庄村，鏡野町，勝央町，奈義町，西粟倉村，久米南町，美咲町，吉備中央町の県内全12町村	
一部事務組合	専任の職員を置いているすべての組合 39一部事務組合	

第 7 章

職員団体関係業務

第 7 章 職員団体関係業務

1 職員団体の登録

(1) 県関係

平成24年度に新規登録，解散，登録の効力停止及び登録取消しをした職員団体はなかった。また，登録事項の変更を登録した職員団体は次のとおりであった（3件）。

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
1	岡山県職員労働組合	24. 7. 6	役員変更
2	岡山県教職員組合	24. 4. 9	役員変更
3	岡山県高等学校教職員組合	24. 5. 29	役員変更

(2) 受託地方公共団体関係

平成24年度に解散，登録の効力停止及び登録取消しをした職員団体はなかった。新規登録をした職員団体は次のとおりであった（4件）。また，登録事項の変更を登録した職員団体は次のとおりであった（11件）。

① 新規登録

登録番号	団体名	登録年月日
53	西栗倉村職員組合	24. 8. 23
54	高梁市幼児教育教職員組合	24. 12. 17
55	井原市幼児教育教職員組合	24. 12. 17
56	総社市幼児教育教職員組合	24. 12. 17

② 登録事項の変更

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
6	浅口市職員労働組合	24. 8. 7	役員変更
19	井原市職員組合	24. 8. 7	役員変更
31	自治労鏡野町職員組合	24. 9. 24	役員及び規約の変更
33	浅口市職員組合	24. 5. 7 24. 7. 24 24. 12. 12	役員変更 " "
36	自治労早島町職員組合	24. 7. 6	役員変更
44	新見市職員労働組合	24. 6. 1 24. 9. 3	役員変更 "
48	総社市職員組合	24. 8. 17	役員変更
52	真庭市職員労働組合	24. 9. 3	役員及び規約の変更

2 管理職員等の範囲の指定

(1) 県関係

職の新設・改廃等に基づき、管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第15号）の一部を次のとおり改正した。

機 関 名		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号
議 会 事 務 局		課長補佐（人事，給与又は予算の事務を行う者）		職の新設	24. 3. 30 規則第9号
知事 部 局	本 庁	政策推進監 主幹（職員厚生班に属する者で労働安全衛生業務の企画立案の事務を行うもの） 総括主任（給与班に属する者） 主任（地方分権推進課に属する者）	政策企画監 副参事（職員厚生班に属する者で労働安全衛生業務の企画立案の事務を行うもの） 総括主幹（給与班に属する者）	職の改廃	
	出先 機 関	県 民 局	総括主任（地域総務課に属する者） 主任（総務課及び地域総務課に属する者で人事の事務を行うもの）	副課長（人事，給与又は予算の事務を行う者） 総括主任（総務班に属する者） 主任（総務班に属する者で人事の事務を行うもの）	職の改廃
	児 童 相 談 所	総括副参事（人事の事務を行う者）	総括主幹（人事の事務を行う者）	職の改廃	
	家 畜 保 健 衛 生 所	総括参事	参事	職の改廃	
	農 林 水 産 総 合 セ ン タ ー 水 産 研 究 所	副所長		職の新設	
労 働 委 員 会 事 務 局		参事	課長	職の改廃	

(2) 受託地方公共団体関係

職の新設・改廃等に伴い、岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第16号）の一部を次のとおり改正した。

地方公共団体名	機 関 名		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号
井 原 市	市長部局	本 庁	危機管理監 主任（秘書係及び職員係に属する者に限る。）		職の新設	24. 6. 8 規則第12号
		保 健 セ ン タ ー	参事		職の新設	
		借 楽 園	次長		職の新設	
高 梁 市	市長部局	病 院	看護部長	総看護師長	職の改廃	

		成羽川荘	参事		職の新設
	教育委員会	事務局	参事		職の新設
新見市	市長部局	本庁	地域防災監 企業誘致推進監	財政係長	職の改廃
		養護老人ホーム	次長		職の新設
備前市	議会事務局			庶務調査係長	職の廃止
	市長部局	本庁	検査参事 主事補（職員係に 属する者に限る。）	衛生係長	職の改廃
		病院	看護部長 介護部長 参事	療養部長	職の改廃
		在宅介護 支援センター		所長	職の廃止
		市民センター		次長	職の廃止
		環境センター		所長代理	職の廃止
	教育委員会	公民館	館長代理		職の新設
	選挙管理委員会事務局			次長	職の廃止
	農業委員会事務局		副参事		職の新設
赤磐市	市長部局	本庁	副参事（総務人事 班に属する者に限 る。） 主査（秘書広報班 及び文書法制班に 属する者に限る。）	秘書係長 総務係長 文書法制係長	職の改廃
	教育委員会	事務局	副参事（総務班で人 事又は給与の事務 を行う者に限る。）	総務係長	職の改廃
真庭市	市長部局	本庁	局長 危機管理監	上級室長 主幹（財政課に属 する者）	職の改廃
美作市	市長部局	本庁	政策審議監		職の新設
	教育委員会	事務局	総務係長	庶務係長	職の改廃
和気町	町長部局	本庁	支配人		職の新設
新庄村	教育委員会	事務局	課長		職の新設
岡山市久米南町国民健康保険病院組合	病院		院長 看護部長	病院長 総師長 師長	職の改廃

第 8 章

労働基準監督機関関係業務

第8章 労働基準監督機関関係業務

1 労働基準監督機関職権行使者

労働基準監督機関の職権は、平成23年10月7日人事委員会の決議により、森委員に委任されている。

2 労働基準法別表第1の事業区分

次の事業所の廃止に伴い、事業区分から削除するとともに、岡山労働局長に報告した。

区 分	名 称	号 別	報 告 年 月 日
知 事 部 局	岡山県自動車税事務所	その他	25. 3. 22

3 労働基準法に基づく諸届の受理等

平成24年度の諸届の受理等の状況は、次のとおりである。

項 目	件数	備 考
時間外労働，休日労働に関する協定の締結届	91	
解雇予告除外認定	3	
宿日直勤務許可	2	うち再申請1件

4 労働安全衛生法に基づく諸届の受理等

平成24年度の諸届の受理等の状況は、次のとおりである。

項 目	件数	備 考
衛 生 管 理 者 等 選 任 報 告	59	衛生管理者（55件），産業医（4件）
健 康 診 断 結 果 報 告	1	
特 定 機 械 等 の 性 能 検 査 実 施	21	（社）日本ボイラ協会委託分（19件） （社）日本クレーン協会委託分（2件）
ボ イ ラ ー 休 止 報 告	1	
第 一 種 圧 力 容 器 休 止 報 告	1	
特 定 化 学 物 質 作 業 主 任 者 選 任 報 告	1	
有 機 溶 剤 中 毒 予 防 規 則 一 部 適 用 除 外 認 定 申 請	1	